

受 験 案 内

令和7年度笠岡市会計年度任用職員採用試験(嘱託職員)

1 受付期間及び試験日

受付期間	随時受付
試験日	申込受付後に決定

2 募集職種及び職務内容

募集職種	主な職務内容
保健師 (育児休業代替職員)	笠岡市役所健康推進課において、健康増進に関する業務等に從事していただきます。 育児休業取得予定の職員の代替職員として任用します。

3 採用予定人数

1名程度

4 受験資格

年齢	受験資格
不問	保健師免許を取得している人

受験資格等について

■障がいのある人の受験については、別途相談に応じます。

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

①出入国管理及び難民認定法(昭和26年法律第319号)に定められている永住者

②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次のとおり)に該当する人

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

5 採用試験の内容

面接試験

6 試験会場

笠岡市役所(笠岡市中央町1-1)

7 採 用

○採用予定日 試験合格後に決定

8 勤務条件

(1) 基本給

月額 261,600円

(2) 諸 手 当

通勤手当, 期末勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

(3) 勤務時間

1日7時間・週5日勤務

(4) その他

○社会保険・雇用保険加入

○雇用期間は育児休業取得職員が復職する日までとなります。

9 受験手続き及び受付期間

(1) 提出書類(各1部)

①受験申込書(市指定の様式)

写真(3カ月以内撮影, 脱帽上半身, たて5cm・よこ4cm)を貼付

②免許証の写し

(2) 受付期間

■持参する場合

執務時間内に, 本人が笠岡市人事課へ持参してください。

《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は休みです。)

■郵送する場合

①封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し, 笠岡市人事課へ郵送してください。

②必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

受付場所・お問い合わせ先

・受付場所 笠岡市総務部人事課(市役所3階)

・郵 送 先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市総務部人事課

・問合せ先 0865-69-2124 (直通)